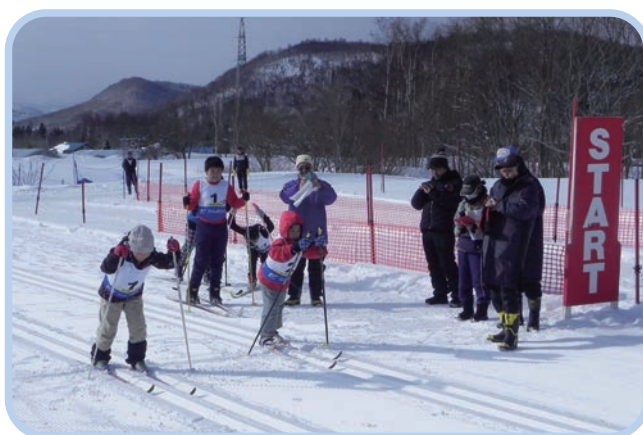
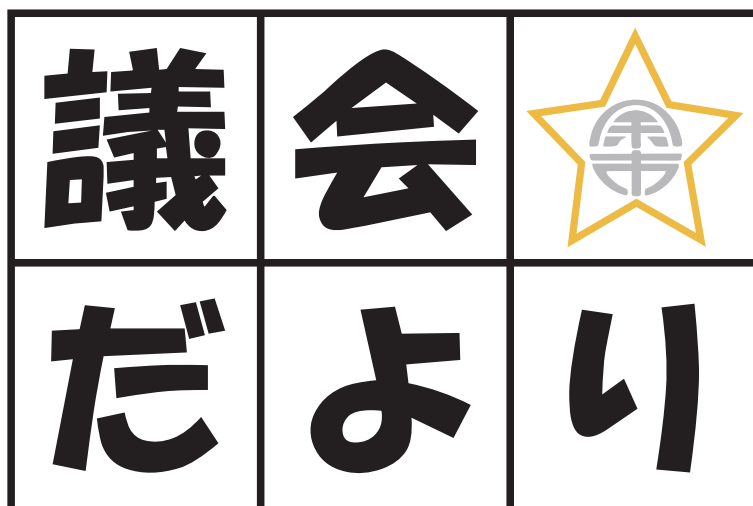


よいち町

2024.3
No.210



第4回定例会・第1回臨時会の審議結果

○主な審議結果 P 2～7

- ・令和4年度各会計の決算を認定
- ・下水道条例、水道事業給水条例の一部改正案を可決
- ・介護保険条例の一部改正案を特別委員会に付託
- ・刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める要望意見書など4件の意見書を可決

○常任委員会の動き P 8～9

○議会懇談会を開催しました P 10～12

○一般質問 P 13～17

- ・8議員が町政全般について16項目を質問

審 議 内 容

令和5年第4回定例会 令和6年第1回臨時会

令和5年12月12日～14日に開催の第4回定例会での審議結果、令和6年2月7日開催の第1回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。



各会計決算特別委員会

決 算 認 定

- 令和4年度一般会計決算認定について
 - 令和4年度介護保険特別会計決算認定について
 - 令和4年度国民健康保険特別会計決算認定について
 - 令和4年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - 令和4年度公共下水道特別会計決算認定について
- 令和5年第5回臨時会に提出された令和4年度の一般会計ほか4会計の決算は、令和4年度余市町各会計決算特別委員会（土屋美奈子委員長・庄巖龍副委員長）を設置、付託し、審査していましたが、一般会計について、『令和4年度決算にも関わるこのたびの職員の不祥事について、今後の公判に注視し、事実関係の把握に努め、原因究明、再発防止を図り、今後の事務処理に当たっては法令等の遵守を徹底し、適正に処理するとともに、町民の信頼回復に向け、全力を尽くされたい』と意見を付し、それぞれ令和6年第1回臨時会で委員長報告のとおり認定しました。

令和4年度各会計決算

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	116億 1,554万円	112億 2,428万円	3億 9,126万円
介 護 保 険 特 別 会 計	24億 5,102万円	23億 3,411万円	1億 1,691万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	24億 9,334万円	24億 4,426万円	4,908万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	3億 3,808万円	3億 3,756万円	52万円
公 共 下 水 道 特 別 会 計	11億 803万円	10億 6,763万円	4,040万円

令和4年度水道事業会計決算

水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	6億 9,474万円	8億 417万円
資本的収入及び支出	3億 5,646万円	6億 2,947万円

□令和4年度水道事業会計決算認定について

令和5年第3回定例会に提出された令和4年度の水道事業会計の決算は、令和4年度余市町水道事業会計決算特別委員会（伊藤正明委員長・土屋美奈子副委員長）を設置、付託し、審査していましたが令和5年第4回定例会で委員長報告のとおり認定しました。

審 議 内 容

人 事

案 件

□余市町教育委員会委員の任命
につき同意を求めるところ
について

余市町教育委員会委員の任期
満了に伴い、平田進氏を再任す
ることに同意しました。

□余市町固定資産評価員の選任
につき同意を求めるところに
ついて

12月8日付の人事異動に伴い、
総務部長兼税務課長高橋伸明氏
を選任することに同意しました。

◆主な補正内容

○寄附に伴う各種基金積立金
1億9200万円

○ふるさと納税取扱業務委託料
等
1億1127万円

○新型コロナウイルス対策事業
・高齢者世帯等物価高騰対策助
成金
730万円

・学校給食費保護者負担軽減助
成金
1164万円

・低所得世帯緊急支援給付金
2億4220万円

・子育て世帯物価高騰生活支援
給付金
6084万円

○税基幹システム改修委託料
260万円

○障害福祉サービス費等給付費
6449万円

○施設等利用給付費負担金
108万円

○過年度児童手当国庫負担金返
還金
117万円

○余市協会病院救急医療体制維
持補助金
1855万円

○一般廃棄物処理基本計画変更
業務委託料
242万円

○農業次世代人材投資資金交付
金
695万円

○中小企業振興事業補助金
1017万円

○住宅取得等支援補助金
282万円

○小中学校光熱水費
496万円

○一般学校用備品
213万円

◆主な補正内容

・人事院勧告及び人事異動に伴
う人件費の整理によるもの。

□令和5年度介護保険特別会計
補正予算(第4号)
総額592万円を追加

◆主な補正内容

・介護保険報酬改定に伴うシス
テム改修費及び介護予防サービ
ス等給付費によるもの。

□令和5年度国民健康保険特別
会計補正予算(第1号)
総額286万円を追加

◆主な補正内容

・人事院勧告及び人事異動に伴
う人件費の整理、交付金の精算
に伴う返還金によるもの。

□令和5年度公共下水道特別会
計補正予算(第1号)
総額2732万円を追加

◆主な補正内容

・人事院勧告及び人事異動に伴
う人件費の整理、基金への積立

金などによるもの。

□令和5年度水道事業会計補正
予算(第2号)
・収益的支出で437万円を追
加

◆主な補正内容

・人事院勧告及び人事異動に伴
う人件費の整理によるもの。

□令和5年度水道事業会計補正
予算(第3号)
・資本的支出で9515万円を
追加

◆主な補正内容

・配水管耐震化工事(登街道)
に係る工事請負費等によるもの。

□余市町下水道条例の一部を改
正する条例案

条 例 案

令和5年第3回定例会に提案
され、余市町下水道条例審査特
別委員会(山本正行委員長、寺
田進副委員長)を設置、付託し、

一般会計

補 正 予 算

□令和5年度一般会計補正予算
(第5号)
総額7億4252万円を追加

特別会計

□令和5年度介護保険特別会計
補正予算(第3号)
総額28万円を追加

審 議 内 容

審査を行っていた「余市町下水道条例の一部を改正する条例案」については、令和5年第4回定例会で委員長報告のとおり可決しました。

反対討論

大物 翔議員

今回の条例改正は、料金と消費税を分離することで消費税率が増減しても本体料金が影響を受けにくくするのが改正の趣旨であると町は説明してきた。また、このたびの改正に当たり、端数計算の結果、多くの世帯でごく僅かに料金が下がる見通しであることも説明されたが、これでめでたしとはならない。

本町は、これまで全ての公共料金、使用料や手数料に消費税をかけておらず、消費税導入以来、歴代町長は料金改定は行っても消費税の転嫁を避け続け、様々な苦勞がありながらも、その姿勢は貫かれてきた。それは、本町が利用者のことを考え、非常に真面目に消費税の問題と向き合い、消費税という税の仕組

みが所得の厳しい世帯にしわ寄せが行きやすい税目であることを鑑み、直接転嫁を避けてきた。この点は、歴代町長、職員の方々に敬意を表する。ゆえに、このたびの改正は許し難きものがある。この条例改正がきっかけとなり、あらゆる使用料、手数料にも消費税を転嫁する動きが加速し、住民負担が増加していく。未来を私は恐れている。だからこそ議案を審査する特別委員会の場合においても私は反対の意思を表明し、今この場においてもこうして発言している。私たちは未来に一人一人が責任を負っている。それは、バランスの取れた形で進んでいくことこそが望ましいと考え、反対の立場からの討論とさせていただきます。

賛成討論

茅根英昭議員

今回の条例改正は今年10月のインボイス制度導入に伴い、消費税取扱いのより明確化が求められる中で、本条例には消費税に関する規定がないため、消費税の明確化を図り、外税方式にすることで税率改正に料金収入が左右されることを回避し、さらに、基本料金及び超過料金単

価を引き下げ、消費税を含めた合計金額は改正前と比較してそれぞれ1円ほど下がる条例改正案である。下水道料金は平成21年7月に改正され現在に至るが、内税方式のまま料金改正をしていないため、消費税が8%に改正され約700万円、10%に改正され約500万円の減収となっており、これは様々な経営努力等で減収分を回収してきたと推量する。

下水道特別会計は、令和6年4月1日から公営企業会計へ移行し、独立採算がより強く求められる。税制改正で収入に影響が出ることは、経営の健全性担保の上で避けなければならない要素であり、外税方式導入は当然と考える。また、基本料金及び超過料金単価引下げで町民から徴収する料金は前年比約45万円程度減収と試算されるが、経営努力で吸収するとの見解であり、これをよしとするが、今後本町の人口減少のトレンドは何ともし難しい状況と考えたとき、より一層の経営努力が不可欠であり、その実現が強く求められることは言うまでもない。国においても、平成26年7月策定の下水道ビジョンの中で、下水道事業は整備促進から管理運営に軸足が移る中、施設の老朽化や



下水道条例審査特別委員会

反対討論

大物 翔議員

令和5年第3回定例会に提案され、余市町水道事業給水条例審査特別委員会(山本正行委員長、寺田進副委員長)を設置、付託し、審査を行っていた「余市町水道事業給水条例の一部を改正する条例案」については、令和5年第4回定例会で委員長報告のとおり可決しました。

運営体制弱体化など事業執行上の制約が増大していると指摘しており、地方公共団体においては財政、人材等の制約の中、経営の観点も踏まえながら持続的な運営、実行が望まれるとしている。本町においても下水道事業は令和6年4月から公営企業会計に移行し、独立採算制を施行し、健全経営を目指し、持続的な運営、実行が強く求められる。以上のことから、明政会としては、審査の経過を踏まえ、賛成すべきという結論に達した。

□余市町水道事業給水条例の一部を改正する条例案

このたびの改正は、下水道料金の改正とは似て非なるもので、下水道料金の場合、料金と消費税を分離するだけにとどまるが、水道料金の場合、分離した上で消費税10%分をそのまま転嫁し、住民負担増を招く。消費税は、制度導入以来水道事業会計の経営を圧迫してきた。それでも本町は逆進性の高い消費税の転嫁を避け、不足する額は通常の料金改定を行い、水道事業を運営し続けてきた。料金改定そのものは賛同し難いが、それでも34年間にわたって消費税非転嫁の姿勢を貫き通してきた歴代町長並

審 議 内 容

びに水道課職員の方々の姿勢には最大限の賛辞を送りたい。

今本町の水道事業会計は物価

高、資材高、そして人口減など大変苦しい立ち位置に置かれている。不足する資金を確保する必要はあるが、それを消費税転嫁によって生み出す手法には賛同できない。求めるべきは、地方公営企業法第18条の規定などを足がかりとし、一般会計からの繰入れであり、消費税制度が自治体運営を圧迫している点を強調し、国に対して制度改正や財政支援を求めることである。

税金により養われるべき公共サービスに消費税をかける、国はこのような理不尽な姿勢を3年以上にわたりに続けている。その結果取られるお金が手元に残れば、私たちは一体どれだけ多くの福祉サービスを展開できたか。

私がただいま主張する仕組みを取ることで料金負担の逆進性を大幅に減らし、バランスを取って事に臨むことが必要な局面にあると考えるが、残念ながら特別委員会の質疑の場を通じても町としてそういう姿勢を取る動きは一切見受けられず、不足分を住民に丸ごとかぶせる今回の改正案には到底賛同できないという結論に至った。

賛 成 討 論

伊藤正明議員

今回の条例改正は今年10月のインボイス制度導入に伴い、消費税額の明確化が求められることから、余市町水道事業給水条例の条文中に消費税額を明確にする規定を設け、消費税の取扱いを外税方式とし、この税金分を利用者、町民に負担してもらうものであり、結果として利用者側から見ると消費税10%分が水道料金の値上げとなる。

令和4年9月に策定した余市町新水道ビジョンの中で、将来に向けたリスクファクターとしては人口減少等に伴い水需要が低下し、水道事業収益が減少すること、施設老朽化に伴う更新工事や災害発生時の危機管理強化に向けた耐震化工事の必要性が高まっていること等が挙げられている。この状況下で財政状況を単純に俯瞰してみると、バランスシート上では毎年赤字決算となるが、キャッシュフロー上ではプラスとなり、辛うじて経営破綻は免れる綱渡り状態の経営となっている。現行料金のみままでいくと、令和8年度ではキャッシュフローは約3600万円のマイナスが予想

され、経営破綻状況に陥る。当然一般会計からの繰入れ等により経営破綻は回避すると思料するが、令和6年から8年までの3年間で一般会計からの繰入金約2億1000万円の計上を前提とした中での財務状況である。料金改定後もバランスシート上は赤字であるが、キャッシュフローでは約8800万円のプラスに転じる試算である。水道事業会計は独立採算の原則が求められるのは、言うまでもない。一般会計からの繰入れ、つまり補填をもって持続を図る姿勢は、今後人口減少が必至の本町の将来を考えたとき、政策予算が策定不能となる懸念が予想され、財政の硬直化を招く事態は避けなければならない。値上げという言葉を聞いただけで短絡的に拒否反応を示し、反対する理由を探し求める姿勢は、いかなものかと考える。ただ、赤字になるから即値上げといった安易な行動も厳に慎むべきである。

今までの慣例等に流されず、従前と同様の施策を単純になぞることから脱却し、徹底した経営効率化を図りながら町民の信頼に足る方策を実施し、水の安定供給に向けバランスシートの健全化を含め、最大限の努力を強く望む。これらの着実な実行

を前提条件として、今回の消費税の外税方式の導入とそれに伴う水道料金の実質値上げはやむを得ないと判断する。以上のことから、明政会としては、賛成すべきという結論に達した。

人事院勧告に基づく法律改正により、それぞれ所要の改正を行いました。

第1回臨時会に提出された、余市町介護保険条例の一部を改正する条例案は、余市町介護保険条例審査特別委員会(茅根英昭委員長・白川栄美子副委員長)を設置、付託し、審査を行

戸籍電子証明書の発行に伴う手数料の新設等の所要の改正を行いました。

余市町職員給与条例及び余市町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

余市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

余市町特別職の職員の給与及び旅費並びにその支給方法に関する条例及び余市町教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

余市町児童館条例の一部を改正する条例案

黒川児童館の閉館に伴う所要の改正を行いました。

余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

図書館で会議録や委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などを分かりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

審 議 内 容

その 他の 案件

□工事請負契約締結事項の変更について

令和5年度橋梁補修工事(第2富沢橋)について、工事請負金額の増額に伴い、契約金額を6523万円から7417万3千円に変更しました。

□余市町公共下水道余市下水処理場し尿等受入施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

事業費の見直しに伴い、協定金額を18億2500万円から20億9600万円に変更しました。

□指定管理者の指定について

余市町観光物産センター(エールプラザ)について、一般社団法人余市観光協会を指定管理者として指定しました。

指定管理期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日です。

行政 報告

□職員 の 逮捕、起訴について

【第4回定例会】

総務部税務課長が公共工事に関わって建設業者から金品等の授受があったことによる収賄容疑で本年11月18日に逮捕、また、12月8日に起訴されました。

本件は、令和2年12月から本年8月まで、不正な職務行為の見返りとして賄賂を受け取ったとされるものであり、これを受け、12月8日付で当該職員を休職処分とし、総務部総務課付人事異動を発令しました。

本町といたしましては、今後の公判に注視し、事実関係の把握に努め、余市町コンプライアンス委員会の設置など再発防止について取り組んでまいります。

今後このような事件が起きないよう全職員が地方公務員としての自覚を再認識し、服務規律厳守と職員倫理を徹底し、公正な町政運営確立により町民から信頼されるまちづくりを進めるため、全庁を挙げて綱紀粛正に取り組み、職員一丸となり町民の負託に応えてまいれる所存です。

今回の事件により議員各位をはじめ町民の皆様にも多大なご迷惑と町政の信頼を損ねたことに對しまして、職員ともども深くおわびを申し上げます。今後町民から信頼される町政確立のために全力を傾注してまいれる所存でございます。

【第1回臨時会】

□損害賠償について

【第1回臨時会】

昨年7月に余市フィッシュアリーナでボートトレーラーのウインチ部分が破損する事故が発生し、当該ボートトレーラーの損害賠償について、関係者と交渉を行い、示談が成立したことから、その概要をご報告申し上げます。

事故概要につきましては、令和5年7月26日に余市フィッシュアリーナに勤務する職員が、付帯施設の斜路においてプレジャーボートの下架作業を行った際、重機操作を誤り船体が海水へ勢いよく着水したため、ボートトレーラーのウインチ部分が接触し、破損したものでございます。

その後、所有者と話し合いを行い、本町が損害賠償金を支払い、和解することで合意に至り、令和5年12月22日地方自治法の規定により和解及び損害賠償額の決定について専決処分いたしました。

ところでございます。

今後におきましては、作業の安全確認の徹底に努めてまいれる所存でございます。

□町営斎場建替事業について

【第1回臨時会】

町営斎場建替の適地として都市公園予定地を調査した結果、廃棄物層が確認されたことから建替は困難であると考え、梅川地区で民有地も含め事業を進めることにしました。

候補地選定に当たり、民有地を含め複数の土地について比較検討を行ったところ、梅川町556番地1外の土地が最も適当な候補地であると判断し事業を進めたいと考えています。

当該地は現斎場から約350メートル市街地側に位置し、敷地が広く建築するための面積が確保でき、主要幹線道路沿いで付近及び沿線に住居がなく、工期も現計画地と比較し、火葬中の工事中断がないなど短縮が見込め、さらに土地所有者にも候補地としての選定に承諾をいただいたことから早期に事業を進めることが可能と考えています。

今後、地域への説明を行うとともに、各種調査や用地取得に向けての準備を進め早期供用開始に向けて事業を進めます。

要望意見書の審議結果

第4回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣、法務大臣 衆議院議長・参議院議長
医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	厚生労働大臣
食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	文部科学大臣ほか関係大臣
認知症との共生社会の実現を求める要望意見書	寺田進議員ほか1人	原案可決	厚生労働大臣

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

議案に対する各議員の賛否一覧

地方自治法第96条で定める議決事件について、各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

第4回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

件名	審議結果	明政会						よいち未来				公明党		会議に属さない議員		
		佐藤剛司	内海富美子	庄巖龍	中井寿夫	伊藤正明	茅根英昭	山本正行	尾森加奈恵	岸本好且	川内谷幸恵	土屋美奈子	白川栄美子	寺田進	あじとミート	大物翔
余市町下水道条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
余市町水道事業給水条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
令和4年度余市町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
余市町児童館条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
工事請負契約締結事項の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
余市町公共下水道余市下水処理場し尿等受入施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

第1回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

件名	審議結果	明政会						よいち未来				公明党		会議に属さない議員		
		佐藤剛司	内海富美子	庄巖龍	中井寿夫	伊藤正明	茅根英昭	山本正行	尾森加奈恵	岸本好且	川内谷幸恵	土屋美奈子	白川栄美子	寺田進	あじとミート	大物翔
令和4年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和4年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和4年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和4年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和4年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

※藤野博三議長は採決には加わりません。

常任委員会の動き

【総務産建常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

コンプライアンス委員会の設置について調査を行いました。

【第5回】

(令和5年11月17日開催)

○町税の納付方法別収納状況について(所管事務)

クレジット納付、口座振替、コンビニ納付、金融機関等、納税環境の整備が図られる中で、町税の納付方法別収納状況について、令和4年度実績及び令和3年度実績を比較した上で説明を受け、審議しました。

○令和5年度人事院勧告について(報告案件)

人事院勧告に基づき、一般職及び再任用職員の給与勧告の要旨について報告を受けました。

○道営住宅(第2団地)整備状況について(報告案件)

現在3期に分けて事業が実施されているまほろば地区における道営住宅の整備について、第2期工事の完了、さらに今後予定される第3期の整備について報告を受けました。

【第6回】

(令和6年1月25日開催)

○余市町コンプライアンス委員会の設置について(所管事務)

本町職員の収賄容疑事件発覚

後、当初より町長から示されていた本事業の原因究明や現行制度の検証、再発防止対策の協議

を行うための余市町コンプライアンス委員会の設置について説明を受けました。

委員会は副町長を委員長として総務部長、民生部長、総合政策部長、建設水道部長、教育部長の5部長と会計管理者、総務課長の8名で構成し、第三者性を確保するためコンプライアンスアドバイザーを町の顧問弁護士に依頼し、検討事項として1つ目に職員への調査現状把握、2つ目に平成24年作成の「服務の心得」と「不祥事の未然防止に向けて」の職員への再周知、3つ目にコンプライアンス研修の実施、4つ目に余市町職員倫理規程の見直し、5つ目に今回の事件についての現行制度の検証、再発防止の取組についての報告書の作成、6つ目にアドバイザーによる報告書の検証を当面の取組とし、これまでの委員会や職員研修の開催経過も含め説明を受け、審議しました。

○余市町農道離着陸場の利活用について(所管事務)

選定した特定事業者との詳細協議の結果、事業用地に係る取引手法に関して、双方合意に至

らず、事業の実現が困難となり、協議不成立となった旨の説明を受け、審議しました。

○第2次余市町食育推進計画の策定について(報告案件)

余市町食育推進会議で検討、作成された素案が提出され、その概要とパブリックコメントなど今後のスケジュールについて報告を受けました。

○フィッシュアリーナ下架作業に伴う事故について(報告案件)

昨年7月にフィッシュアリーナでの下架作業中に発生した破損事故における相手方との示談の成立について報告を受けました。

○令和5年度除排雪業務等の状況について(所管事務)

令和5年度除排雪業務等の契約状況について、委託地区、区域は除雪実施計画とおおむね同様ですが、昨年度まではそれぞれ発注していた除雪業務と排雪業務を今年度より除排雪業務として一括して発注しており、その他に大きな変更点はない旨の説明を受け、審議しました。

○町道の通行止めについて(報告案件)

令和4年8月9日から落石の影響により一部通行止めの措置が取られていた町道浜中入舟線について、林野庁森林管理局石狩森林管理署による落石対策工事が竣工し、安全性が確保されたことから、令和6年1月18日をもって通行止めが解除された旨の報告を受けました。

○余市町水道原水の水質検査結果について(所管事務)

令和4年度水道原水の水質検査結果について水道法に基づく水道水質基準51項目のうち原水に係る39項目の結果の詳細等の説明を受け、審議しました。

○余市町立地適正化計画策定について(報告案件)

役場内部検討組織のプロジェクトチームと外部有識者や町内関係団体、公募により構成される都市再生協議会で策定作業が進められていた両計画の素案がそれぞれ提出され、その概要と現在進められているパブリックコメントや今後のスケジュールについて報告を受けました。

また、都市計画マスタープランの策定に併せた用途地域の変更についても報告を受けました。

○町道の通行止めについて(報告案件)

令和4年8月9日から落石の影響により一部通行止めの措置が取られていた町道浜中入舟線について、林野庁森林管理局石狩森林管理署による落石対策工事が竣工し、安全性が確保されたことから、令和6年1月18日をもって通行止めが解除された旨の報告を受けました。

また、都市計画マスタープランの策定に併せた用途地域の変更についても報告を受けました。

常任委員会の動き

【民生教育常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

町営斎場建替事業について調査を行いました。

【第5回】

(令和5年11月14日開催)

○余市町黒川児童館の運営状況について(所管事務)

黒川児童館の利用者が年々減少しており、公共施設の在り方の検討を踏まえ、余市町児童館運営委員会や関係団体へ廃止の方向で協議し、了承を得たことから、黒川児童館の廃止について説明を受け、審議しました。

○第7次余市町社会教育中期計画(素案)について(所管事務)

令和6年度から令和10年度を計画期間とする第7次余市町社会教育中期計画(素案)について説明がなされ、11月下旬から1か月間、町民を対象としたパブリックコメントを実施する旨の説明を受け、審議しました。

○令和4年度指定管理者事業報告書について(報告案件)

余市町総合体育館の指定管理を行っている事業者から提出された、令和4年度の事業報告書について報告を受けました。

【第6回】

(令和5年11月28日開催)

○町営斎場建替事業について(所

管事務)

町と区会連合会の共催で11月に4か所で開催された町政懇談会での町営斎場建替事業に関する説明の内容、さらに、これまでの町民の意見等を再度検証し、費用、安全面、スケジュール等を総合的に検討し、民有地を含め梅川地区での事業展開を考えていきたい旨の説明を受け、審議しました。

○余市町クリーンセンター第3期計画について(所管事務)

第2期最終処分場を拡張整備する場合と第3期最終処分場を新たに整備する場合の調査結果の検証、さらに今後の整備に関わり、令和7年度から8年度に工事を行い、令和9年度の供用開始に向けたスケジュールについて説明を受け、審議しました。

○余市協会病院の救急医療体制について(報告案件)

近年の医師及び看護師の都市集中により確保が難しいことから応援医師により医療体制を整えており、救急医療体制の維持のため、本年度も北後志5か町村で財政支援を行うことに合意した旨の報告を受けました。

○第9期余市町高齢者保健福祉

計画・介護保険事業計画推進懇談会について(所管事務)

第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールに基づいた懇談会の開催日程及び内容について説明を受け、審議しました。

○余市町国民健康保険税条例の一部改正について(報告案件)

関係法令等の改正に伴い、子ども・子育て支援の充実の観点から、産前産後期間相当分の国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額する改正について報告を受けました。

○余市町低所得世帯緊急支援給付金事業(住民税非課税世帯物価高騰支援給付金)について(報告案件)

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、総合経済対策として特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対するプッシュ型給付による支給と、70歳以上の独居高齢者世帯、重度障害者世帯、ひとり親世帯に対しては申請により給付金を支給する各事業の実施について報告を受けました。

○余市町高齢者世帯等物価高騰対策助成事業について(報告案件)

【他の審議案件】

○余市町児童館条例の一部改正について(報告案件)

【第7回】

(令和5年12月22日開催)

○第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について(所管事務)

12月20日に開催された第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進懇談会において内容が確認された第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について説明を受け、審議しました。

○周産期医療について(所管事務)

令和6年1月末におたるレイスクリニックでの分娩対応が終了することから、北後志6市町村で構成する北後志周産期医療協議会において体制強化等について協議がなされ、小樽協会病院における分娩体制の強化について説明を受け、審議しました。

【他の審議案件】

○戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴う証明書発行等の手続について(所管事務)

議 会 懇 談 会 を 開 催 し ま し た

去る12月17日中央公民館において第1回目となる議会懇談会を開催しました。

これまで議会では令和元年、4年に議会報告会として議会の取組などを町民の皆様へ報告する機会を設けてきましたが、これまでの開催経過、さらには参加された皆様からのご意見を踏まえ、参加される方との懇談を中心に開催するため、令和5年の開催として『議会懇談会』として開催しました。

当日は議会側からの現状の報告をしつつ、「開かれた議会～あなたが望む議会の情報について」をテーマに参加された皆様方と懇談がなされました。

【懇談会のご意見等】

○議会に関するご意見等

問 懇談会の開催は選挙後にフレッシュな議員の生の声を聞きたい。また他の説明会と同じ日程なので懇談会の日程が悪い。

答 選挙後に準備を進めてこの時期になりましたが、今後改善していきます。

問 開かれた議会について町民の意見を聞くためにSNSなども使って意見を吸い上げるべき。

答 ご意見を参考に今後検討します。

問 議会だよりは読みたいと思える内容ではない。いろいろな方法で伝えることを工夫してほしい。

答 いただいた意見を参考に今後広報広聴について、手法を考えながら検討します。

問 町民の声を聞く小さい単位のタウンミーティングなど出向いて直接声を聞くことがいいのではないか。

答 区会や地域ごとにまさにタウンミーティングのような形で現場に行き身近な声を聞き、行政に反映していくような形で進めていきます。



アンケート

議会懇談会に参加された皆様にご協力いただき、アンケート調査を実施したことから、その結果についてお知らせいたします。

○アンケート調査の結果

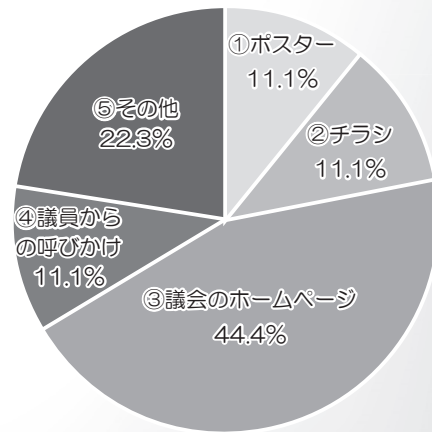
参加者数	回答者数	回収率
13人	9人	69.2%

○参加者の男女別内訳

男	女	合計
11人	2人	13人
84.6%	15.4%	

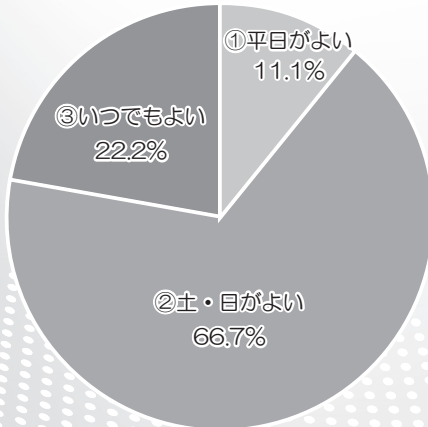
○参加者の年齢構成

20代以下	—
30代	—
40代	—
50代	2人
60代	4人
70歳以上	7人

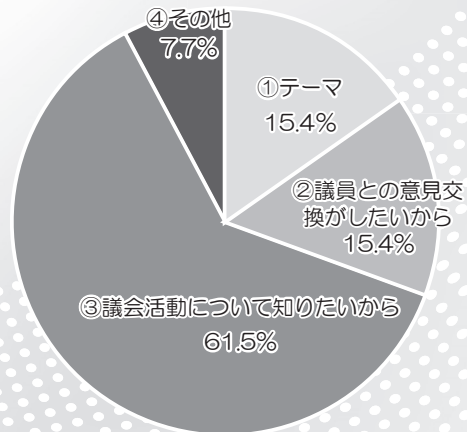


○「議会懇談会」は、どのように知りましたか？(複数回答可)

(1) 開催日

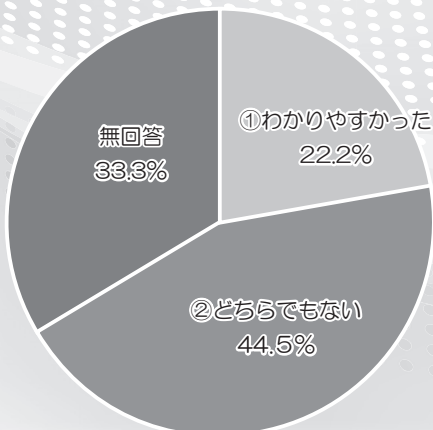


○本日の議会懇談会はいかがでしたか？

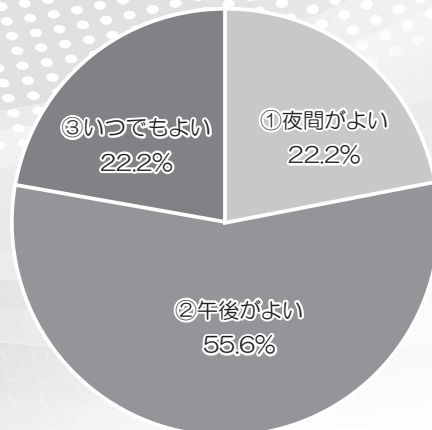


○「議会懇談会」に参加を決めた理由は？(複数回答可)

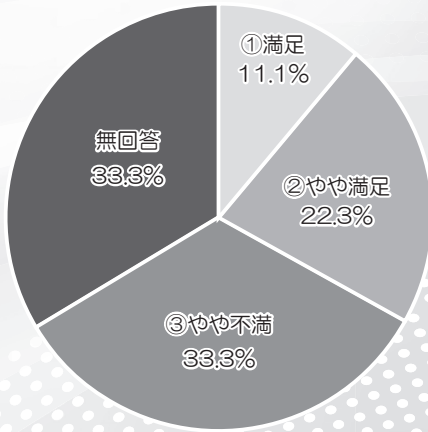
(3) 懇談内容



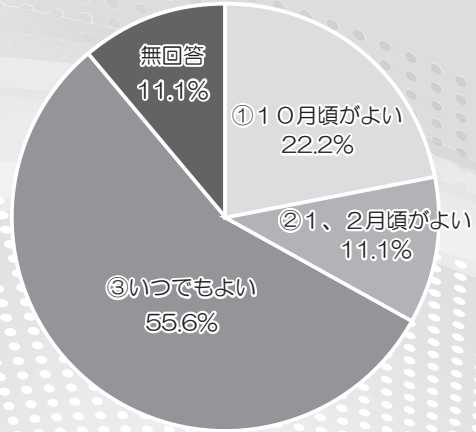
(2) 開催時間



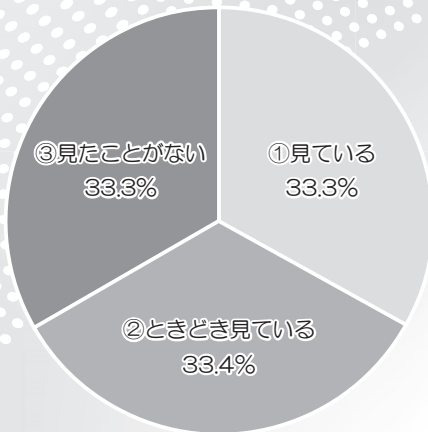
(5) 懇談会全般



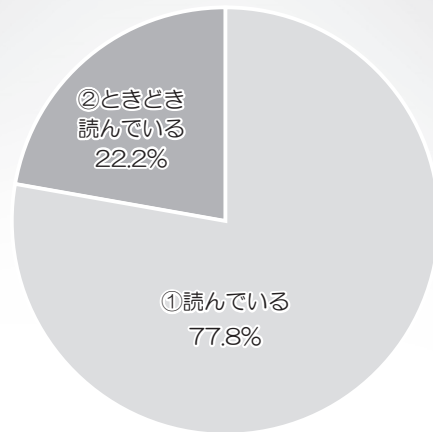
(4) 開催時期



(2) 議会のホームページ



(1) 議会だより



○「町議会からの情報発信、情報公開」についてお聞かせください。

○どのような議会の情報が知りたいですか。

・一般質問、代表質問、討論の放送をリアル、録画配信等が見たい。

○今後懇談会で取り上げて欲しい「テーマ」について。

・教育問題。
・地方自治の発展、住民自治について、議会の取組。

○議会に対するご意見・ご要望。

・余市町自治基本条例に沿った議会活動を期待しています。

・所管事項の例でなくもう少し分かりやすく書いたペーパーを出してほしい。

・以前の報告会より内容（議長や委員長の答弁）がよくなった。頑張ってください。

・本会議や特別委員会、各常任委員会の傍聴者に感想文を書いてもらい、意見を聞いてほしい。

※紙面の都合上、いただいたご意見を要約し掲載しています。

また、今回の議会報告会の内容は、議会ホームページでもご覧いただけます。



一 般 質 問

第4回定例会での一般質問は、8人の議員から16件の町政全般に対する質問がありました。一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員自らが要約し、その原文を掲載しています。※大物議員は、質問の通告をしておりましたが、当日欠席のため質問は失効いたしました。

尾森加奈恵議員

(よいち未来)

子ども通園制度や病児保育などの子育て支援の充実について

質問 尾森議員 こども家庭庁では、親の就労の有無に関係なく保育施設を利用できることも誰でも通園制度の試行的事業を今年度より実施予定であり、試行的事業の開始を希望する市区町村には、新たに配置する保育士の人件費などが支援されるとのことだが、子育て支援について、次の事項を伺いたい。
①本町のことも誰でも通園制度試行的事業への取組について。
②病児保育の拡充を希望する声があるが、本町の姿勢と見解について。

答弁 齊藤町長 ①本町では子育て世代包括支援窓口を設置し、ゼロ歳から2歳までの子育て家庭に寄り添った相談支援や一時預かり事業、親子通園などの保育支援に取り組んでおり、こども誰でも通園制度の試行的事業については、国の検討状況やモデル事業に注視しながら、引き続き安心して子育てできる環境

づくりに努めます。

②発熱などの体調不良のお子さんを受け入れる本町の認可外の保育事業所は認識していますが、国の病児保育事業では、実施には看護師や保育士の配置やスペースの確保が求められることから、今後先進自治体の取組を参考にするなど、医療機関などとも共有しながら調査研究します。
質問 尾森議員 本町としての保育士確保の取組について。

答弁 齊藤町長 全国的に保育士が不足している状況ではありますが、本町としても保育士に集まってもらうよう様々な広報努力はしています。

小・中学校のアクティブラーニングの取組について

質問 尾森議員 令和2年度に学習指導要領が改訂され、主体的、対話的で深い学びが求められるアクティブラーニングが推進されていますが、本町の小中学校における授業の改善内容とその効果について伺いたい。

答弁 前坂教育長 アクティブラーニングとは従来の講義形式の授業ではなく、児童生徒が主体となり能動的に学習に取り組む教育法であり、ICTを

活用した授業改善が求められています。本町では全児童生徒に配付されたタブレット端末への学習アプリ導入により個別に最適な学びの実現に役立ててもらい、タブレット端末の活用が進められる中、各学校では教科の特質に応じて取り入れ授業改善に取り組んでいます。今後も現在の取組を継続、強化していきます。



タブレットを活用した授業

JR余市・小樽間のバス転換と地域公共交通政策について

茅根 英昭議員

(明政会)

質問 茅根議員 並行在来線のうち存廃判断が保留となつていた余市小樽間は、2022年3月に北海道、小樽市、余市町の3者でバス転換の方向性が確認され、函館本線長万部小樽間の廃止が事実上決定したが、北海道新聞ではバス転換について、バス運転手不足等の問題から事情変更の原則が論じられており、高齢化等による交通弱者や公共交通空白地域への対策も持続可能性を踏まえた検討が必要と考えるが、次の事項を伺いたい。
①北海道との協議状況について。
②今後の地域公共交通活性化の見解について。

答弁 齊藤町長 ①本年5月開催の北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、今後の協議の進め方として、協議会事務局の北海道よりバス事業者に対し代替バスの運行協力などに関する協議を申し入れ、その後バス事業者の協力の下に

一 般 質 問



J R 余市駅

実際のバスルートやダイヤの設定、拠点施設整備など具体的な協議、検討を進めながら、後志地域に最適な地域公共交通体系の構築を目指すとの基本的方針を確認しており、この基本方針の下、各種協議を進めています。

②住民生活に必要な交通手段確保、その他旅客の利便性向上等に必要な事項を協議し、地域公共交通活性化を図ることを目的に余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、その目的達成に向け鋭意協議、検討を重ねており、今後も引き続き当協議会で本町の地域公共交通の活性化に

向けた検討を進めます。

質問 茅根議員 ①今協議中とのことだが、バスの運転手不足の報道もあり、来る時には行動を起こすのか。

答弁 齊藤町長 ①余市小樽間の迅速性と利便性が損なわれないう限りに於いてバス転換を容認したので、前提となるわけですから、それが確保できなければ、道庁も批判を浴びると記者会見で釘を刺していますし、考えを翻すかもしれないとは事務レベルでも伝えていきます。

質問 茅根議員 ①時期が来たら住民の思いを胸に、住民と強

力タッグで率先して行動を起こしていただきたい。

答弁 齊藤町長 ①余市小樽間がなくなつては困るという他自治体の意見もあるので、戦略的にこの区間は必要だと数値も出しつつ説明していきます。

内海富美子議員 (明政会)

余市町立学校適正規模・適

正配置基本計画について

質問 内海議員 児童生徒数の減少と学校施設の老朽化進行は大きな問題で、再編整備に向けた取組を進めるとしているが、次の事項を伺いたい。

①いつ頃までに結論を出す予定か。

②統合の場合、空き施設の活用と地域住民への対応について。

答弁 前坂教育長 ①今年度は全町民を対象に説明会を開催し、周知に努めており、次年度は学校運営協議会や検討会で方向性を議論し、合意形成を図り、統合方式を決定したいと考えます。

②学校は児童生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニテ

ィの精神的支柱としても機能する施設であり、意見交換や協議を重ね、地域の意向やニーズに配慮した活用方法を検討します。

区会活動の役割と地域

連絡員制度について

質問 内海議員 昨今の人口減少と急激な少子高齢化の加速により区会役員は苦慮されており、地域連絡員制度への期待は大きいですが、次の事項を伺いたい。

①地域連絡員の活動状況について。

②区会防災活動助成金制度を利用した取組について。

③区会に期待する活動について。

答弁 齊藤町長 ①住民と行政が共に手を携え、まちづくりを進めていくための仕組みであり、職員が区会の要望や課題を把握し、連絡調整を行うほか町政情報提供、各種区会行事への参加など、区会側の求めに応じた活動を展開しています。

②令和4年度に制度を開始し現在まで助成金を利用した防災学習や訓練などの取組はなく、制度は災害時に迅速かつ的確に行動するため区会が自主的に行う防災資機材の整備などのほか、地域の防災力向上を目指してお

り、引き続き周知に努め、利用促進を図りたいと考えます。

③高齢化が進む中で地域の支え合いや住民のつながりが大切で、持続可能な活動を行う上で実情に合わせた自主的なコミュニティを支える取組が大切です。

質問 内海議員 ③高齢化が進み、区会、町民自体の努力も必要だが、要望を伝えるだけでなく、もっと実りのあるつながりで区会を支えることについて。

答弁 齊藤町長 ③担い手不足は全国が抱える課題であり、本町もパイプ役として連絡員制度を置き、区会への顔つきをしており、難しい状況で何とか維持しようと頑張っています。

佐藤 剛司議員 (明政会)

道の駅の再編整備について

質問 佐藤議員 道の駅の再編整備について、次の事項を伺いたい。

①計画の進捗状況について。

②今後の工事に町内事業者が参

入する見込みはあるのか。

一 般 質 問

③ 全体事業費の見込みについて
 ④ 現在の道の駅の今後の活用方法について。

答弁 齊藤町長 ① 余市町民間提案制度により採用した事業者の大和リース株式会社を代表とするコンソーシアムとインターチェンジ付近を候補地として、様々な議題で話し合いを行っており、協議が調った場合には改めて所管委員会へ報告するとともに、町民の皆様にお知らせします。

② 地元企業への発注、資機材の調達による地元貢献という内容がコンソーシアムからの企画提案書に盛り込まれており、公共工事の発注については町内への経済効果が十分に発揮されることを基本として事務を進め、町内の工事で町内業者を使わないということはないと思いますが、その点からコンソーシアムにきちんと言うようにします。
 ③ 全体事業費及び一般財源の見込みは、お示しできる段階にはありませんが、財政を預かる身としては、慈善事業ではないので、投資に見合うリターンがないと投資する気は全くありませんので、きちんと見直し、回収できるような金額で町の経済効果に波及するような適切な金額、さらに一般財源はあまり使わな



現在の道の駅と宇宙記念館

い方針で、きちんとした補助メニューを複合的に活用しながら町の持ち出しがなく、最大限の経済的利益をもたらすような金額について協議を進めています。
 ④ 現在の駐車場やトイレなど道の駅の機能に関し、道路管理者である国と協議を進め、隣接する余市宇宙記念館も含めた利活用について公共施設全体の再編整備の中で検討を進めます。

質問 佐藤議員 こういう道の

駅になると思い描いていることを伺いたい。

答弁 齊藤町長 北後志のゲートウエーとして地域経済の活性化を担う施設であり、例えば子育ての支援にも資するような、キッズスペースを完備したり、コミュニティスペースを確保して人が集まって町民の憩いの場になるような、訪問する方もリラックスし、楽しんでいただける道の駅になればいいと考えま

す。

~~~~~

**寺田 進議員**  
 (公明党)

## 近年の猛暑を受けた町立学校の暑さ対策について

**質問 寺田議員** 猛暑を受け、北海道教育委員会は道立学校の夏休みを延長できるように規則改正したが、次の事項を伺いたい。  
 ① 本町ではどう対応するのか。  
 ② 休暇を増やした場合、授業時間の確保は可能なのか。

③ 学校環境衛生基準(以下「基準」)で教室内の温度は17度以上28度以下が望ましいとされるが、本町の現状について。

**答弁 前坂教育長** ① ② 校長会と協議を重ね、授業時数確保が難しいため、総休業日数50日は維持しますが、夏季休業を30日に延長、冬季休業を20日に短縮、さらに小学校では夏季休業明けの8月最終週を給食後に下校する午前授業とします。

③ 今夏は28度を超える状況にあったと認識しており、来年度以降も猛暑が続くと想定し、冷房設備の整備を検討します。

**質問 寺田議員** ① 夏の休暇は何日から何日の間に取るのか。

**答弁 前坂教育長** ① 令和6年度は小中学校統一で7月27日から8月25日までの予定です。

**質問 寺田議員** ② 今年北海道の熱中症アラート等での休校などは8月23日から25日が最も多かったが、夏を30日に伸ばした分、日数的な余裕はあるのか。

**答弁 前坂教育長** ② 今後不測の事態が発生すると授業時数確保が難しい状況もありますが、総時数は変えずに夏季、冬季休業の配分を変え、総日数は維持した中で対応します。

**質問 寺田議員** ③ 基準では温度のみで判断せず環境条件、児童生徒の健康状態を観察して判断し、適切な措置を講ずるとされるが、本町の対応について。

**答弁 前坂教育長** ③ 町独自では定めておらず、あくまで基準を遵守した学校経営と理解しますが、今年の状況を検証し、統一感を持った対応をします。

**質問 寺田議員** ③ 近年は暑さ指数計で判断するところもあるが、この辺はどうなっているか。

**答弁 前坂教育長** ③ 暑さ指数計を有する学校もありますが、全体的には整備されておらず、次年度に向け整理しています。

**質問 寺田議員** ③ 道内でも学

# 一 般 質 問

校にエアコンが導入される報道があるが、今後の対応について。  
**答弁 前坂教育長** ③年度内に保健室へ窓枠クーラーを設置し、普通教室への設置は今電気系統を調査しており、結果が出次第町と協議し、設置したい。

## 川内谷幸恵議員 (よいち未来)

### 地域の医療体制 等について

**質問 川内谷議員** 町民にとって生活していく上で医療機関は切っても切り離せない存在であり、この先の高齢者の増加、子供減少の一方で、両方にとって医療との関わりが増すことは目に見えているが、今後の町としての医療施設への対応、支援と町民に対しての医療提供をどのようにしていくのか、次の事項を伺いたい。  
①町民からの医療に関わる意見、苦情等に対応する窓口的なものの有無と、ないのであれば、今後設置の検討について。  
②町として医療機関としっかり連携を取り、高齢者、子育て世

代には町は寄り添った医療を提供していくべきだと考えるが、町長の今後の構想などについて。  
**答弁 齊藤町長** ①本町に窓口はございませんが、医療機関への指導は北海道が担っており、北海道医療安全支援センターを設置し、住民からの医療への苦情、相談を受け付けています。  
②医療体制については北海道が2025年を目指した北海道地域医療構想を策定し、小樽市を含む後志全域の2次医療圏として医療の充実が図られており、管内市町村、さらには医師会と連携しながら安全、安心な医療体制の確保に努めます。

**質問 川内谷議員** ①②町長は子育て支援には力を入れているとおっしゃっているが、医療に関しても子育て支援には欠かせないものだと考えており、子供に何かあったときにすぐ対応できる医療機関があれば町民も安心するが、受診拒否などの話が見受けられるので、そういった困った町民に対して町は何かできることはないのか。  
**答弁 齊藤町長** ①②具体的にどういう苦情なのかは分かりませんが、町は医療機関を別に指導する立場にもなく、指導は北海道の役割なので、一般的にはそちらに苦情を入れていただく

のが一義的かと考えます。  
**質問 川内谷議員** ①②やはり何かあったときにすぐ町内で対応してくれる医療機関が必須だと考えており、子育て世代の医療に対して町としてできることはほかにないのか。  
**答弁 齊藤町長** ①②小児科についてはきちんと医師会とも連携しながら診療体制の確保だとか連携を取りながら、子育て世代にも不安のないような体制づくりについては協議を進めています。

## ジャストミートあたる議員 (無会派)

### 大型連休前後の学校の 体制について

**質問 ジャストミートあたる議員** 過去40年の18歳以下の日別自殺者数は夏休み明けの9月1日に最も多く、子供たちにとって長い休みの後の登校のストレスが大きいことが分かり、また、休み前に出される大量の宿題等は楽しい休みの足かせになるほか、宿題をやらないと叱られるという感覚を持たせてしまうが、

宿題をなくすことで教師の超過勤務や負担軽減にもつながると考え、次の事項を伺いたい。  
①子供たちの連休後の登校ストレスを緩和させるため自由登校期間を数日用意してはどうか。  
②学校側がつくる宿題をなくし、主体的、対話的な自主学習に切り替えてはどうか。  
**答弁 前坂教育長** ①対応が難しいものと考えますが、今後児童生徒の心理的ストレスや不適応感の軽減や学習環境の構築に努めたいと考えます。  
②宿題を課することで能動的で主体的な学習姿勢の確立が図られるため、今時点では宿題を課することは必要と考えられています。

### 義務教育に関わる費用 の無償化について

**質問 ジャストミートあたる議員** 憲法26条には「義務教育は、これを無償とする」とあるが、現状は無償とは言いがたく、様々な費用が保護者に要求され、習字セットや修学旅行、中学に進むと制服も保護者負担で、給食も無償でないが、折よく岸田首相が年頭に掲げた異次元の少子化対策は子供関連予算を倍増する流れを示しており、この時流

に乗じ、学校に係る基本的な費用は町が完全に負担すべきと考えるが、見解を伺いたい。  
**答弁 前坂教育長** 最高裁の判例から教育提供に対する対価とは授業料を意味し、対価の無償とは授業料不徴収と解するのが相当で、学用品その他教育に必要な一切の費用までを無償と解することはできないと理解しており、国の動向は注視します。  
**質問 ジャストミートあたる議員** 赤井川村では給食費が無料で、本町にできない理由は何か。  
**答弁 前坂教育長** 人口規模、経費等の問題もあると考えます。

### 余市のプールの再開 及び現状について

**質問 ジャストミートあたる議員** 本町のプールは令和3年4月から老朽化により休館と示されているが、このまま放置か。  
**答弁 前坂教育長** プール屋内の鉄骨全体が腐食し、劣化進行が著しく、利用者の安全確保が難しく、補修できる状況ではないため、施設解体を検討しています。



# 一般質問

白川栄美子議員

(公明党)

## 小中学生の不登校支援について

質問 白川議員 全国で不登校

の児童生徒が急増しており、文部科学省が公表した調査結果で不登校は30万人に迫り、また、各地の教育支援センターや専門職に相談、指導を受けていない児童生徒も過去最多と言われ、深刻な事態に政府は緊急対策パッケージのCOCOLOプラン（以下「プラン」）を実施するが、次の事項を伺いたい。

- ①プランは把握しているのか。
- ②本町の不登校の実態について
- ③専門機関とつながっていない不登校生徒はどのくらいいるか。
- ④親を支援する必要性も高まっているが、現状について。

答弁 前坂教育長 ①プランの内容は把握しており、不登校児童生徒が学びたいときに学べ、不登校になる前の児童生徒や保護者を支援できる環境整備は重要と認識しています。

②③6月末現在で30日以上欠席の児童生徒は11名おり、全員が

学校内外の専門的な相談、指導を受けていると認識しています。④関係機関と連携し、引き続き適切な情報提供や支援体制整備について対応しますが、道教委でも北海道版不登校対策プランを策定するところであり、その内容を踏まえ、道教委とも連携を図り、支援に取り組みます。

質問 白川議員 ①プランでは児童生徒が学校で落ち着いて学習できる環境としてスペシャルサポートルームの設置が提言されているが、見解を伺いたい。

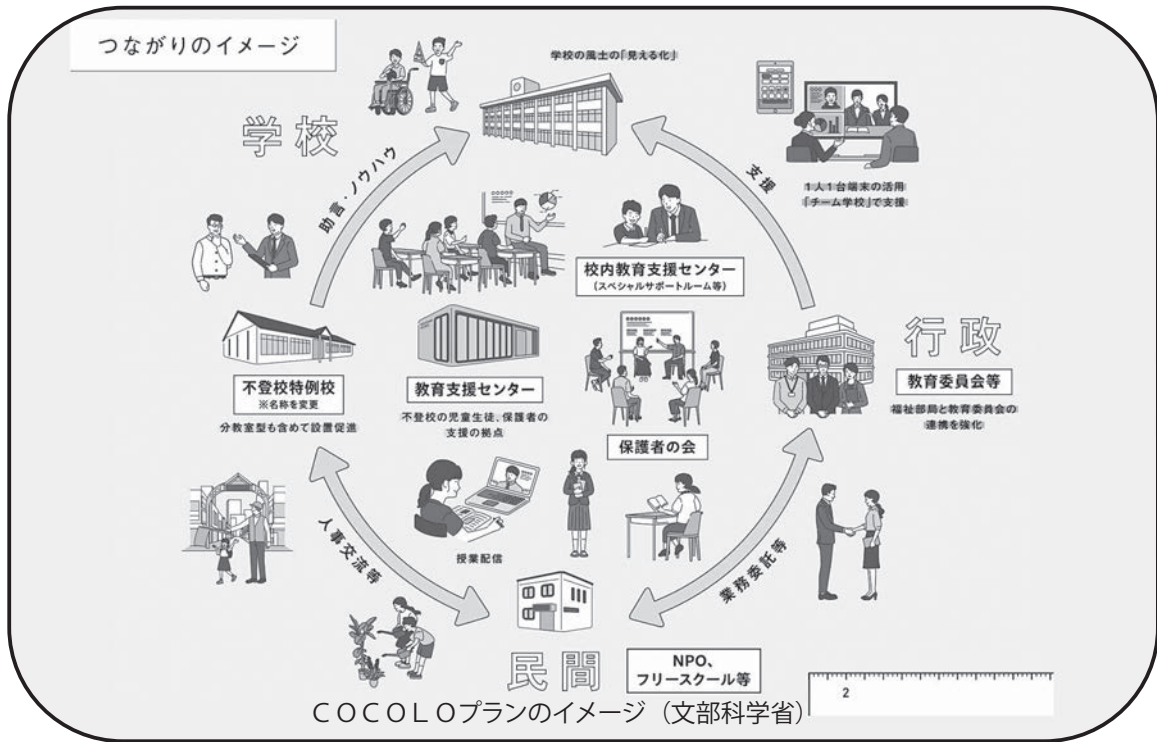
答弁 前坂教育長 ①他自治体の状況等も把握し、検討します。

質問 白川議員 ②不登校の多様な学びの場が拡大する中で、その学びが学習成果として評価されず高校進学への選択が制限される問題があると聞くが、現在の状況と今後の取組を伺いたい。

答弁 前坂教育長 ②学習評価は大きな課題であり、現在は青少年対策室と中学校で連携し、子供たちの学習定着等々を把握し進路指導に努めています。ご指摘については今後十分意を用いて対応します。

質問 白川議員 ④教育委員会として不登校の子供の保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者会を設置し、支援する必要があるのではないか。

答弁 前坂教育長 ④本町でも保護者が集まるグループを組織する動きがあると聞き及んでいますが、いずれにしても保護者へのサポートはしっかりと取り組めます。



## 議会を傍聴してみませんか 《次の定例会は3月上旬に開催の予定です。》

- ◆本会議は、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。
- ※詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。

# 議会のホームページを開設しています



余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、会議録、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。

さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

ご覧になる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてご覧ください。

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

余市町議会

検索

## 議会日誌

### 11月

- 20日 各会計決算特別委員会
- 28日 民生教育常任委員会
- 28日 北海道横断自動車道中央要望  
町村議会議長全国大会
- 29日 町村議会議長全国大会

### 1月

- 25日 総務産建常任委員会
- 30日 民生教育常任委員会
- 30日 山梨県甲州市議会視察来訪

### 12月

- 1日 水道事業給水条例審査特別委員会
- 5日 後志町村議会議長会議長研修会
- 11日 議会運営委員会
- 12～14日 第4回定例会
- 14日 議会運営委員会
- 14日 議員協議会
- 17日 第1回議会懇談会
- 18～20日 各会計決算特別委員会
- 22日 民生教育常任委員会
- 25日 北後志消防・衛生施設組合議会

### 2月

- 6日 議会運営委員会
- 7日 第1回臨時会
- 7日 介護保険条例審査特別委員会
- 9日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会
- 14日 後志町村議会議長会定期総会
- 15日 民生教育常任委員会
- 16日 総務産建常任委員会

## 編集後記

令和5年8月の町議会議員選挙から議員として活動させていただき、定例会としては2度目の招集となった第4回定例会では、高齢者や低所得世帯への助成のほか、子育て世帯を支援する物価高騰対策事業に関わる予算、また、上下水道それぞれの料金改定に関わる条例などを審議しました。

以前から余市町の財政は苦しいと聞いていましたが、実際に様々な資料を拝見すると、本当に苦しい時代が続いていたことに驚きました。

しかし、近年ではふるさと納税等の取組もあり、町が自由に使える財源が少しずつ増えているの明るい兆しも見えます。

これは町長をはじめ町職員や事業者の方々が努力した結果だと思えます。

私たち議員ができることは、町民の意見を町政に反映させること。結果が出るまでに時間がかかることが多いかもしれませんが、余市町民全員が潤い、安心して暮らせる未来を目指します。

総務産建常任委員会  
委員 尾 森 加奈恵